

県立病院への勤務管理システムの導入について

1 導入の目的

- (1) 県立病院の職員は、交代制勤務等により勤務体系が複雑となっているため、総務事務システムでは対応できず、紙（出勤簿等）で勤務管理を行っており、業務負担が大きくなっている。このため、独自のシステムを導入して、事務負担の軽減を図る。
- (2) 働き方改革の推進にあたり、医師を始めとする職員の労働時間の適正な把握が求められている。このため、顔認証による出退勤時刻の打刻を行うことで、客観的かつ確実に把握できるようにする。

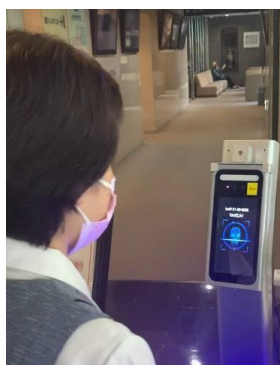
2 対象職員

県立病院に勤務する全職員（会計年度任用職員等の非常勤職員を含む）

※ 一般事務等の一部職員は総務事務システムも併用

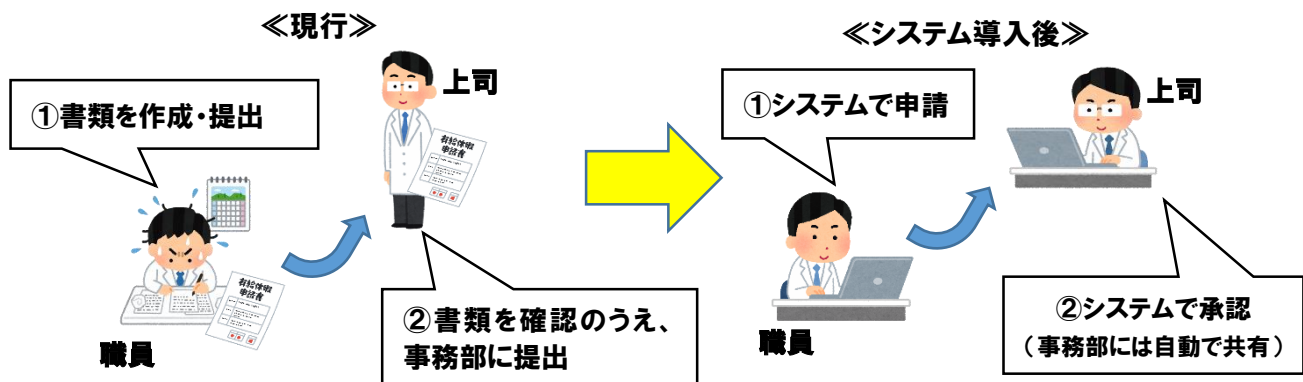
3 導入イメージ

- 顔認証による出退勤時の打刻



※顔認証できなかった場合は、
打刻機近くの別端末で打刻が可能

- 時間外勤務入力・休暇申請等



4 導入効果

- ・ 職員の勤務時間の客観的かつ確実な把握（働き方改革への対応）
- ・ 服務情報をデータ化し、人事・給与システムと連携させることにより、各種手続きの結果を給与等に自動的に反映（事務担当者の負担軽減）
- ・ 上記に伴う紙書類の廃止（ペーパーレス化）

5 導入時期

令和6年3月1日（金）